

令和 7 年（2025 年）9 月 日

山陽小野田市議会議長 高 松 秀 樹 様

広聴特別委員長 森 山 喜 久

広聴特別委員会申し送り事項について
このことについて、下記のとおり提出いたします。

記

1 議会モニター制度について

○モニターの職務

・インスタグラムなどの有益な媒体を「モニター設置要綱の第3条第1号ウ」に追記すべきと考える。

・モニター設置要綱の第3条第3号に「市議会の活動及び運営に関する意見を述べること」を盛り込むべきと考える。

○モニターの募集方法

・団体推薦せずに、全て公募すべきと考える。

○モニターの定員

・10人と決めた時に応募者が少なかったり、多かったりした場合の対応が困難なために10人程度とする。

○モニターの任期

・モニターの任期は1年とし、再任を妨げない。

1年の場合は毎年選任することと、謝金を予算計上することとなるので注意すること。

○モニター意見の聴取方法

・定例会ごとに意見交換会を開催すること。意見交換会の日時については、モニターと調整し1日で開催する。意見交換会に参加できないモニターからは、ファックス、メールや手紙を活用して意見を求める。

○モニター意見交換会で出てきた意見

・モニター意見への個別回答は行わず、広聴特別委員長が全議員に周知し、

各委員会又は各議員が必要に応じてその意見を活用する。

- ・モニターからの意見は、広聴特別委員会が該当する各委員会に割り振る。
該当委員会が必要に応じて回答していく。

2 議会報告会について

○議会報告会の開催

- ・3月と9月定例会後は、これまでの議会報告会を開催し、6月と12月定例会後は、議会報告会はずに、市民との意見交換会のみを速やかに開催する。
- ・実施要綱のとおり年4回議会報告会を開催し、更に、広聴特別委員会が年2回は市民との意見交換会を開催する。

○議会報告会の開催場所

- ・11か所の地域交流センターを主軸に回していくべきと考える。

○議会報告会への参加要請

- ・議員が市民の参加人数のノルマは、継続していくべきと考える。
- ・議員が行う動員の人数の公表について、公表すべきという意見と公表すべきではないという意見がある。

○議会報告会の広報活動

- ・ポスターを1か所に複数枚掲示することを考える。
- ・FMとネットを活用すべきと考える。
- ・自治会便で配付すべきと考える。
- ・市広報を掲載すべきと考える。

○議会報告会における3常任委員長の対応

- ・各議員がテーブルでの市民からの質問の回答をするのに委員長に頼ってしまうことが多くあることから、3常任委員長も各テーブルの一員として入るべきと考える。

○議会報告動画

- ・現状、各常任委員長と事務局の負担が大きいため、予算を確保し外注することも検討するべきと考える。

などの意見が出された。

現広聴特別委員会としては、要綱等の修正は行わないが、今後上記申し送り事項を参考にし、次期において広聴をつかさどる委員会が必要に応じて要綱等の改正をすべきであるという一定の結論に達した。